

I 本事業の目的、内容、及び実施期間

1 目的

若者のものづくり離れ、技能離れが見られる中、若者が進んで技能者を目指す環境の整備や産業の基礎となる高度な技能を有する技能者の育成等が課題となっていることから、若年技能者の人材育成、技能尊重気運の醸成等を図る。

2 内容

技能競技大会の課題等を活用し、ものづくりマイスターの派遣による実技指導を中心に、若年技能者、学生生徒の人材育成を行うことで、技能分野への誘導を図るとともに、熟練技能者等の活用とも併せて各事業を展開し、技能尊重気運の醸成を図る。

事業実施に当たっては、県や地域関係者と連携・協力し、効果的な展開を図ることは従前のおりであるが、本年度、事業の枠組みが大幅に変更されており、中央技能振興センターとの緊密な連携のもとに、推進する。

主な変更点としては、1.ものづくりマイスター、IT マスター、テックマイスターの3類型が1類型に統合されることに伴い、新規認定要件が策定されるまでの間、新規認定が休止されること、2.マイスター派遣実技指導は、昨年度及び本年度に派遣実績のない新規のもののみ本事業にて実施可能であり、実績ある企業・高校等が希望する場合は、全ての費用負担が必要となること、3.昨年度まで実施していた「小中高等学校の児童・生徒を対象とした、ものづくりの魅力発信講座」事業は、取りやめとなったこと、等である。

3 実施期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

II 令和4年度における事業の推進計画

1 地域における技能振興事業

(1) 技能五輪全国大会の予選の実施等

① 技能五輪全国大会の予選の実施

中央職業能力開発協会準備課題により予選を実施する職種及び各都道府県職業能力開発協会が独自の選考基準にて推薦する職種のうち、理容職種、電気溶接職種、造園職種等8職種について、予選会の実施を図る。

参加人員：約45名想定

② 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施

選手及び指導員の旅費、並びに工具等の運搬費の援助を行うことにより、中小企業等の大会参加を促進する。

支援等予想人員：技能五輪全国大会 **選手15名 指導員10名想定**
：若年者ものづくり競技大会 **選手8名 指導員6名想定**

(2) ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取組

①技能競技大会展

技能競技大会展に際しては、中央技能振興センター及び関東・甲信越ブロックの幹事県に協力する。 **オンライン開催予定**

②技能士展の実施

技能士展に際しては、中央技能振興センター及び関東・甲信越ブロックの幹事県に協力する。 **オンライン開催予定**

③卓越した技能者（現代の名工）の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援

社会一般に技能尊重の気風を浸透させ、青少年が技能労働者の道に入職することを促進するため、中央技能振興センターが作成する、令和4年度（授賞後）の卓越した技能者の表彰の被表彰者を紹介するためのコンテンツの作成支援を行う。

具体的には、プロフィールや仕事に対する思い、これから入職する若者に伝えたいこと、作業風景などを取材し、中央技能振興センターに提出する。

対象者：被表彰者決定後に実施

2 ものづくりマイスターの認定、登録

(1) ものづくりマイスターの開拓

職種別認定状況、また、実技指導等の派遣ニーズを踏まえた上で、ものづくりマイスター候補者の開拓（掘り起こし）を行い、認定・登録を進める。

様々な派遣ニーズに対応できるよう認定職種数の拡大を図ると共に、派遣ニーズが高い、機械加工、電子機器組立て、電気機器組立て、菓子製造、婦人子供服、鉄筋施工等の職種について十分なマイスターの手当てがなされるよう、重点的に開拓を進める。

なお、本年度は上半期に認定要件の新規設定及びものづくりマイスター等の類型の統合が行われることに伴い、新規認定開始は下半期以降とされている。

認定者数：3名 [目標]

(2) ものづくりマイスターへの説明

実技指導をより適切かつ確実に実施するためには、技能だけでなく、「指導力」や「本事業に対する理解」を確保することも重要であり、認定されたマイスターに対しては、制度の趣旨、実技指導やものづくり魅力の発信等の重要性、指導技法等講習の必要性を周知するとともに、説明を行う。

過去3年間活動実績のないマイスターについては、活動意思の有無を確認するとともに、意思のあるマイスターには最新版のテキスト等により情報提供する。

(3) 申請書類の取りまとめ

ものづくりマイスターへの申請に係る相談・援助の拠点として、コーナーに窓口を設置し申請書類の取りまとめを含む種々の業務を行う。

(4) ものづくりマイスターに対する研修

マイスターの指導技法の習得・向上のため、訓練施設指導員等が講師となり、認定されたものづくりマイスターを対象に講習を行う。

また、中央技能振興センターの企画する全国会議、ブロックごとの研修等に積極的に参加する。

実施：2回 [予定]

3 ものづくりマイスターの活用

(1) 若年技能者の人材育成に係る相談・援助等

① コーナーにおける相談・援助

コーナーの相談窓口において、人材育成・実技指導等の相談・援助、ものづくりマイスター派遣のコーディネート等を行う。実技指導に必要な設備について中小企業では確保できない等も想定され、コーナーが借用等についてもコーディネートを行うなど、各企業の事情に応じたきめ細かい対応を心がける。

② 相談援助、指導ニーズの把握

県内の製造業及び建設業関係の中小企業、教育訓練機関の指導ニーズを把握するため、過去に実施したアンケート調査結果等を活用するなどし、より効果的にニーズを把握し適切なマッチングに努める。

(2) ものづくりマイスターの派遣による指導の実施

実技指導は、最適なものづくりマイスターを選定し、技能競技大会の競技課題又は技能検定試験問題を基にし、中小企業、教育訓練機関からの訓練指導のニーズに応じた実技指導を行う。

マイスター活動数	[目標]
： 中小企業	300人日
業界団体	300人日
工業高校等教育訓練機関	600人日
公共施設又は民間施設を派遣先とする指導	280人日
	計 1,480人日

(3) 若者に対する「ものづくりの魅力」発信

地域若者サポートステーション事業の支援対象者に対するものづくり体験等を実施する。

マイスター活動数	[目標]
：	20人日

(4) 熟練技能者等による派遣指導

ものづくりマイスターの対象分野に該当しない職種の派遣要望が寄せられた場合には、内容を精査検討したうえで、製作実演、ものづくり体験教室等、ものづくりマイスターと同様の派遣指導を実施する。

従前にもフラワー装飾、園芸装飾等についての要望が寄せられた。

4 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営

(1) 連携会議の設置

本事業を効果的に実施するため、千葉県、経済団体、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構、千葉労働局、千葉県教育委員会等の関係者による連携会議を設置・開催し、本県の産業特性、就業構造等を踏まえた、本事業の推進計画の策定、進捗状況の管理などを行う。

(2) 連携会議の開催回数

年間2回以上（当該年度の推進計画の策定、事業の進捗管理など）

5. 目 標

(1) 成果目標

- ①ものづくりマイスターの実技指導を利用した企業・業界団体又は教育訓練機関の満足度 90%以上
- ②ものづくりマイスターの実技指導の内容を理解し、今後に生かせるとした受講生の割合 90%以上
- ③ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機となった割合 90%以上

(2) 活動目標

- ①ものづくりマイスターの認定者数 3人以上
- ②ものづくりマイスターの活動数 1,500人日以上

Ⅲ 令和4年度における事業の実施状況等

1 地域における技能振興事業の実施状況

(1) 技能五輪全国大会の予選の実施等

①技能五輪全国大会の予選の実施

- 「造園職種」予選 令和4年5月29日実施 参加者数 3名
(第60回大会へ1名派遣)
- 「洋菓子製造職種」予選 令和4年5月16日実施 参加者数 1名
(第60回大会へ1名派遣)
- 「和裁職種」予選 令和4年5月14日実施 参加者数 1名
(第60回大会へ1名派遣)

②技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施

- 第60回技能五輪全国大会への参加選手、指導員の旅費、並びに同大会参加に係る工具運搬費について支援。(参考)本県からの参加選手：21名
- 第17回若年者ものづくり競技大会への参加選手、指導員の旅費、並びに同大会参加に係る工具運搬費について支援。(参考)本県からの参加選手：3名

(2) ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取組

①技能競技大会展の実施

ポータルサイト上にてオンラインコンテンツとして展開、周知に協力。

②技能士展の実施

ポータルサイト上にてオンラインコンテンツとして展開、周知に協力。

③卓越した技能者（現代の名工）の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援事業

社会一般に技能尊重の気風を浸透させ青少年が技能労働者の道に入職することを促進するため、中央技能振興センターが作成する、令和4年度（授賞後）の卓越した技能者の表彰の被表彰者を紹介するためのコンテンツの作成支援として、プロフィールや仕事に対する思い、これから入職する若者に伝えたいこと、作業風景などを取材し、中央技能振興センターに提出する。

対象者数：2名（令和4年度認定） 授賞後取材予定

2 ものづくりマイスターの認定状況

- 本年度は、上半期に認定要件の新規設定及びものづくりマイスター等の類型の統合が行われ、新規認定開始が下半期以降とされた。
11月1日認定申請要領が発表、受付が開始された。
11月末日現在 申請なし

3 ものづくりマイスター等による実技指導等の実施状況

- 実技指導の実施は、派遣ニーズの把握、マイスターとのマッチング等の調整後に実施。
- 派遣ニーズは、企業等からに比べ学校・教育機関からのものが多い。
- 実技指導等の実績は、令和4年11月末日時点で1,109人日。実施中・予定を含めると1,366人日で、本年度目標数(1,500人日)は達成できる見込み。
- 実績の内訳は、企業等への派遣が360人日、学校(工業高校等)への派遣が630人日、公共施設又は民間施設を派遣先とする指導が103人日。

<公共施設実施実績>

- ・ものづくり体験教室 in 九十九里高校
千葉県立九十九里高等学校の生徒及び近隣の中学校生徒・保護者を対象に参加者を募集し、ものづくり体験イベントを実施。

開催日：令和4年10月29日

場 所：千葉県立九十九里高等学校 同校主催の文化祭と同時に開催

講 師：ものづくりマイスター、熟練技能者

体験メニュー：・洋裁・和裁・洋菓子製造・和菓子製造・パン製造・畳製作
・大工工事 ・フラワー装飾【活動目標対象外】 計8職種

受講者数：103名

<今後の予定>

- ・ものづくり体験教室 in 幕張 令和4年12月3日 千葉市美浜区花見川区及び習志野市の中学校生徒及び小学校高学年児童を対象
- 地域若者サポートステーション事業の支援対象者に対する、ものづくり体験の実施は16人日。

図表1 ものづくりマイスター活動状況

ものづくりマイスターによる実技指導					合計
活動数(人日)					
	企業及び 業界団体	工業高校等	公共施設又は 民間施設	魅力発信 (サポステ)	
11月末日現在	360	630	103	16	1,109
3月末日(目標)	600	600	280	20	1,500

- 熟練技能者等による派遣指導として、千葉県立流山高等学校園芸科生徒を対象としてフラワー装飾の講義を実施。
令和5年2月まで 計72人日予定【活動目標対象外】

4. 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営

第1回連携会議開催 令和4年6月1日 書類送付により実施。

議題：令和4年度 若年技能者人材育成支援等事業推進計画について ほか

第2回連携会議開催 令和4年12月15日 書類送付により実施予定。

議題：令和4年度 若年技能者人材育成支援等事業実施状況について ほか

IV 次年度に向けた改善事項等

1. 次年度に向けた改善事項等

コロナ禍の推移に注視しながら、ものづくりマイスターとの連絡を密にしつつ、派遣ニーズに対するよりキメ細かな配慮を心掛け、対応してゆく。

また、教育訓練機関や事業所等の情勢も注視し、幅広いニーズの開拓を進めて行くこととしたい。